

Gender differences in the Japanese language

| | |
|------|---|
| 著者 | Vanbaelen Ruth |
| 内容記述 | Thesis (Ph. D. in Linguistics)--University of Tsukuba, (A), no. 3283, 2003.11.30 Includes bibliographical references |
| 発行年 | 2003 |
| URL | http://hdl.handle.net/2241/2477 |

| | | | |
|---------|--|---------|------|
| 氏名(国籍) | ルート ヴァンバーレン (ベルギー) | | |
| 学位の種類 | 博士(言語学) | | |
| 学位記番号 | 博甲第 3283 号 | | |
| 学位授与年月日 | 平成 15 年 11 月 30 日 | | |
| 学位授与の要件 | 学位規則第 4 条第 1 項該当 | | |
| 審査研究科 | 文芸・言語研究科 | | |
| 学位論文題目 | Gender Differences in the Japanese Language (日本語におけるジェンダー) | | |
| 主査 | 筑波大学教授 | 博士(言語学) | 坪井美樹 |
| 副査 | 筑波大学教授 | Ph. D. | 尾崎敏雄 |
| 副査 | 筑波大学教授 | 博士(言語学) | 鷲尾龍一 |
| 副査 | 筑波大学助教授 | | 沼田善子 |
| 副査 | 筑波大学講師 | | 平石典子 |

論文の内容の要旨

本論文は、日本語の性差について、日本の社会におけるジェンダー規範のあり方との関わりからその使用の実態と使用者の意識を調査し、もってその特質を解明しようとしたものである。

本論文の構成は以下のとおりである。

第 1 章 Introduction (序論)

第 2 章 Literature review (研究史および先行研究)

第 3 章 Awareness about sex differences (性差に関する意識)

第 4 章 Sex markers in Japanese novels (小説に使用される性差マーカー)

第 5 章 Naturalness of sex markers used in conversations in novels
(小説中の会話文に使用される性差マーカーの「自然さ」)

第 6 章 Gender roles and politeness in language ; Evidence from Japanese society
(言語におけるジェンダー役割とポライトネス ; 日本の社会構造からの検証)

第 7 章 The language use of male homosexuals (男性同性愛者の言葉遣い)

第 8 章 Conclusion (結論)

第 1 章では、本論文の目的及び研究史上の位置づけを論じ、本論文における「ジェンダー」の定義を提示する。

第 2 章では、これまで日本及び欧米で行われてきた、性・ジェンダーと言葉に関する研究の流れを概観し、各地域での研究の立脚点の違いを検討する。日本では、古くから文献資料に基づく歴史的研究として日本語における男女差が取り上げられてきた。一方、欧米で 1960 年代から盛んになった社会言語学的研究は主に現代日本語の性差研究に適用されてきた。本章ではこれら両分野の研究成果を総合し、著者の立場からの評価を与える。

第 3 章では、アンケートによる意識調査を通して、日本語母語話者が日本語における性差に関して持つ認識・意識を確認する。その結果、

- ① 被験者が男女差について共通する意識を持ち、その意識は強くステレオタイプ化されたものであること
- ② 被験者が持っている、言葉遣いの男女差についての意識と、実際に行われている言葉遣いとは、異なる場合があること

の2点が明らかにされる。そして、このアンケート結果を分析することによって、言葉遣いの面で男女それぞれに対して社会からの期待・規範意識が存在することを示す。

第4章では、現代小説を資料として扱い、小説中の会話文においてどのような語句が性差マーカーとして使われるかを調査する。そして、これらの性差マーカーが、一方の性によってのみ使われ、他方の性には全く使われないといった絶対的なものではなく、多くはどちらかの性に偏ってよく使われるといった、程度の違いを表すものであることを明らかにする。

さらに、発話者が女性であることを示すマーカーが小説により多く使用されていること等から、女性の使用する性差マーカーのほうが認識されやすいことを論ずる。

第5章では、現代小説に使用される性差マーカーの「自然さ」を、アンケートによって調査し、実際の会話における使用状況との比較を行う。その結果、被験者によって「自然」と判定された小説中の性差マーカーの多くが、被験者の実際の会話中では使用されないという事実を指摘し、これらのマーカーが小説中の会話文と実際の話し言葉とで異なる機能を果たしていることを明らかにする。その上で、この問題について、社会からの期待と規範意識の存在という面と、書き言葉と話し言葉に対して持つダブルスタンダードという二つの側面から検討を加える。

第6章では、これまでの章で明らかになった現代日本語における性差のあり方を、社会的要因の側面から検証する。

まず、現代日本語の性差を生み出した明治維新以降の社会的背景が論じられる。20世紀初頭の『婦女新聞』に見られる言語上の性差とそれに関する記事を直接の資料として当時の実態を記述する。

続いて、明治以降の男女の社会的地位と言葉の選択との関連を論じ、近代日本国家の形成にあたって、日本政府が意図的に儒教的な考えに基づく性役割観に立ち、いわゆる「良妻賢母教育」などを通じて現代の男女差にも繋がる言語上の性差形成を促進した面があることを指摘する。

第7章では、一般の性差、ジェンダー規範からは逸脱するケースとして男性同性愛者の言葉遣いを性差の面から検討する。質問紙調査とインタビュー調査を通して、男性同性愛者の言葉遣いがポライトネスの面で女性の言葉遣いに偏るという事実や、彼らを感じる言語上のジェンダー規範また差別感などが浮き彫りにされる。そして、これらの調査の結果から、言葉遣いにおける男女差は絶対的なものでなく、社会的役割によって大きく変わることで、また、個々人の心理的要因によっても左右される面があることが論じられる。

最後に、第8章では、これまでの議論の結果をまとめ、日本語の男女差について、その差異を生む社会的要因の解明、書記言語中の会話文と口頭言語での会話文とで性差マーカーの使用が異なる実態とその要因の把握、生物学的な性とは異なるジェンダー役割が言葉遣いに及ぼす影響の解明等の本論文の目的が一応達成されたことを確認し、残された課題と、今後の研究の展望が述べられる。

審 査 の 結 果 の 要 旨

従来より、日本語は男女差の大きい言語であると言われ、その差異の実態については古くから指摘されてきた。しかし、伝統的な日本語研究の分野では多くが「女房詞」の研究や「遊女詞」の研究に見られるような、「一般の」日本語とは異なる特殊な「女性語」を収集するといった観点のものがほとんどで、現代日本語を含めて性差を社会との関わりから総合的に捉える研究は少なかった。

本論文の著者も第2章で指摘するとおり、20世紀後半から欧米での社会言語学的发展を受けて、日本でも、現代日本語を中心とした、男女差を日本社会の性役割のあり方との関連から捉えようとする研究(中でもフェミニズムの立場からの研究)が盛んに行われるようになった。

しかし、上に述べた両様の立場からの研究は、お互いの成果をうまく取り入れあうことに必ずしも成功しておらず、現在もなお、まずもって日本語の性差のあり方を率直・忠実に観察し、実態を冷静に記述したうえで広い視野から解釈を下すという堅実な研究の積み重ねが求められている状況である。

本論文は、このような現状の中で、アンケート調査・面接調査・文献調査といった様々な調査法を駆使して、できるだけ客観的・実証的データに基づき、偏らない視点から日本語の性差の特質について解明しようとした意欲的な研究である。本論文の著者の問題意識は明確であり、論文全体の構成も著者の興味と問題意識の展開に沿って適切に構成されている。分析の方法もこれまでの社会言語学の成果を踏まえたものであり、具体的な事例の解釈においても筆者の言語感覚が鋭くかつ穏当なものであることを示している。

本論文の挙げた成果で最も特筆すべき点は、アンケートによる意識調査と実態調査を組み合わせることにより、日本語話者が持つ、書かれた言葉に対するジェンダー規範意識と、実際の発話におけるジェンダー規範意識のギャップを鮮明に描き出したことである。このことにより、日本語における性差マーカーの存在意義の一斑が明らかになった。また、そのギャップの実態の解析から現代の話し言葉において従来の性差マーカーが減少する傾向を見せる様も明確にされた。

本論文が示した成果として、さらに、男性同性愛者の言語使用の実態という、従来の調査が及ばなかった面に意欲的な調査を施したことも挙げられる。貴重な調査結果を蓄積することによって人間のジェンダー役割の複雑さと言語上の性差のあり方との関連をより深く考察することが可能となった。

本論文は上述のごとく成果の多い有意義なものと評価されるが、日本語の性差の総合的な研究としては、ポライトネスのあり方等なお追究されるべき点が残ることも審査の過程で指摘された。本論文が実施した調査も、今後さらに大規模な調査と多数の具体的事例によって、その結果の妥当性の検証が望まれる。しかし、このような課題が今後に残されるとしても、本論文の成果が学位論文として十分評価できるものであることは揺るがない。

よって、著者は博士(言語学)の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。